



令和7年度(2025年度)

神奈川県職員採用試験 受験案内 (中途採用試験【行政】(キャリアフリー採用))

31歳から61歳の方を対象に、その方の持つ職務経験・社会活動経験やスキル、資格等を生かして活躍していただくための県職員採用試験です。

現在、本県には、社会が急速に変化し、価値観も多様化する中で複雑困難化する行政課題や、デジタルトランスフォーメーション(DX)など今日的な課題への対応が求められています。こうした課題に対し、県民目線に立ち、積極的かつ迅速な解決を図るため、様々な経験やスキルを発揮できる方を募集します。

神奈川県ではこのような人と一緒に働きたいと考えています！

①県民目線 (Empathy)	県民全体の奉仕者として、自らの職務に誇りと自覚を持ち、公務に対する使命感と情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
②アグレッシブ・チャレンジ (Aggressive・Challenge)	常に課題意識を持って積極的に職務に取り組むとともに、社会のニーズや課題を先取りし、前例にとらわれず、アグレッシブにチャレンジする人
③プロフェッショナル (Professional)	高い専門性と業務遂行能力、知識・思考力等により課題解決につなげることができる人

試験区分(職務の内容)	申込期間	第1次試験受付期限
行政(行政機関等における事務)	[インターネット申込み] 6月27日(金)午前10時 ～7月11日(金)午後5時受付分まで	8月12日(火)午後5時受付分まで

◎ 各試験共通の注意事項や合格発表方法等は、職員採用ホームページに掲載していますので必ず御確認ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai_kyotsu

◎ 必ずインターネットで申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます。

(インターネットにより申込みができない方は、7月7日(月)までに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ〔電話(045)651-3245〕にお問い合わせください。)

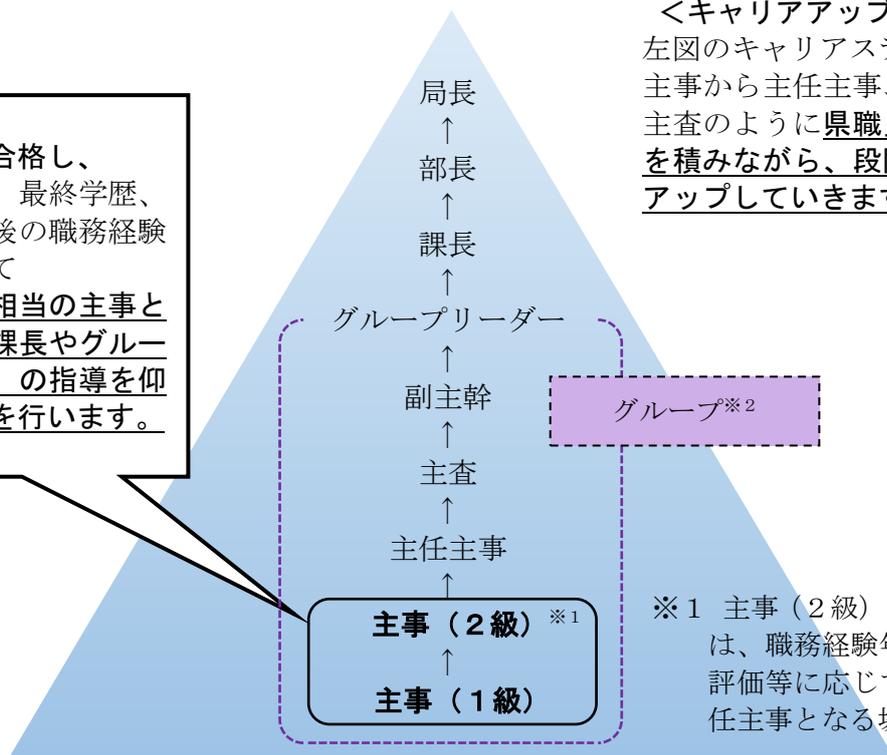
◎ 採用されると、行政職給料表(1)、企業行政職給料表又は学校行政職給料表の職務の級1級又は2級相当の主事となります。(主事(1級・2級)のイメージについては次ページを御確認ください。)

<目次>	1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容	[P. 1]
	2 受験資格	[P. 1]
	3 試験の方法	[P. 1]
	4 試験の日時、場所及び合格発表	[P. 2]
	5 合格者の決定方法等	[P. 2]
	6 勤務条件	[P. 3]
	7 受験票	[P. 4]

主事(1級・2級)のイメージ

▼キャリアステップ（概ね以下ようになります。）

本試験に最終合格し、採用されると、最終学歴、最終学校卒業後の職務経験年数等に応じて
1級又は2級相当の主事として、上司（課長やグループリーダー等）の指導を仰ぎながら業務を行います。



<キャリアアップイメージ>

左図のキャリアステップのとおり主事から主任主事、主任主事から主査のように県職員としての経験を積みながら、段階的にキャリアアップしていきます。

※1 主事(2級)として採用された方は、職務経験年数や入庁後の人事評価等に応じて、入庁後1年で主任主事となる場合もあります。

※2 本庁所属の場合、組織の最小単位が“グループ”となります。

INTERVIEW ～仕事の魅力紹介～



行政（キャリアフリー採用）

知識やスキル、経験を生かし 大きな仕事を

県内経済の活性化と雇用の創出のため、企業の立地を支援するという、スケールの大きな業務であることが最大の魅力です。企業との打合せで工場や研究所を見学することもあるので、毎回非常に勉強になります。

先輩職員に誘致施策のことを相談することは度々ありますが、入庁間もない私にも、前職の経験から意見を求められることもあるなど、全体で協力して企業の立地支援に取り組んでいます。

企業誘致・国際ビジネス課

椿 隆志 主任主事
(令和4年度採用)

※ 配属先名称は、令和5年度のものです。

詳しくは、職員採用ホームページに掲載しています。
<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/9111/>



1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
行政	55人程度	行政機関等(知事部局、企業庁、教育委員会等)における事務

2 受験資格

昭和39(1964)年4月2日から平成7(1995)年4月1日までに生まれた人(外国籍の人も受験できます。)

(注1) 現在、神奈川県職員(任期の定めのある職員を除く。)である人は、受験できません。

(注2) 次の(1)、(2)に該当する人は、受験できません。

(1) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人

- ・ 禁錮(刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(令和4年法律第 68 号)施行以降は「拘禁刑」)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)

3 試験の方法

種目	方法	内容	配点	試験時間等
第1次試験 経験小論文試験	記述式 2題必須解答 各800字程度	職務・社会活動経験、スキル・資格を活用した経験等に関する小論文試験	100点	電子申請システムにより提出 (8月12日(火) 午後5時受信分まで)
第2次試験 人物試験	個別面接1回	人柄、性向等についての試験 ※ 個別面接の中で、事前に示した課題について5分以内でプレゼンテーションを行っていただきます。	200点	1人約35分

(注) プレゼンテーションでは、ホワイトボードの使用が可能ですが、ホワイトボードに記入する時間も5分に含まれます。

なお、資料等の持ち込みはできません。

<職務・社会活動経験、スキル・資格を活用した経験等の例>

第1次試験の経験小論文試験で記述していただく職務・社会活動経験、スキル・資格を活用した経験等の例は次のとおりです。なお、これは記述していただく経験を次に掲げるものに限る趣旨ではありません。

◆職務・社会活動経験

海外勤務経験、JICAでの国際貢献活動経験、ICT関連業務経験、法務経験、財務・会計・税務経験 など

◆スキル・資格を活用した経験

海外留学での学位、外国語能力、高難度の語学検定、ICT・デジタル分野に関する知識、高難度の国家資格 などを活用した経験

4 試験の日時、場所及び合格発表

	日 時 等	場 所	合 格 発 表
第1次試験	経験小論文試験 受付期限：8月12日(火) 午後5時受信分まで	— (電子申請システムにより提出)	第1次試験合格者発表 9月12日(金)午前10時 職員採用ホームページで合格者の受験番号を示します。
第2次試験	人物試験 10月2日(木)～同月16日(木)のうちの指定する1日(日時は、第1次試験合格通知に記載します。)	横浜市内(場所は、第1次試験合格通知に記載します。)	最終合格者発表 10月24日(金)午前10時 (予定) 職員採用ホームページで合格者の受験番号を示します。

(注1) 第1次試験の経験小論文題、答案用紙、職務・社会活動等経歴書などの関係書類は、第1次試験の受付期限の2週間前頃に職員採用ホームページに掲載します。掲載が完了したらメールでお知らせしますので、職員採用ホームページからダウンロードしてください。

(注2) 第1次試験の受付期限までに答案用紙及び職務・社会活動等経歴書を e-kanagawa 電子申請システムに登録してください(受付期限までに正常に受信したものを有効とします。)。

(注3) 第1次試験の受付期限までに答案用紙及び職務・社会活動等経歴書の e-kanagawa 電子申請システムへの登録がなかった場合は、辞退したものとみなします(受付期限を過ぎて提出された経験小論文は、一切採点しません。)

(注4) 第2次試験当日、受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。

(注5) 第2次試験当日、所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

(注6) 第2次試験日に人物試験の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

(注7) 合格発表については、受験者全員に e-kanagawa 電子申請システムでも通知します。詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai_kyotsu

5 合格者の決定方法等

- ◎ 第1次試験の得点は、評定員ごとに標準偏差を用いて算出します。
- ◎ 試験種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 第1次試験合格者は、経験小論文試験の得点の高い順に決定します。
- ◎ 最終合格者は、第2次試験の結果のみで決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は虚偽の申告等が判明した場合は、その後の試験を受験できません。最終合格している場合は、合格を取り消します。

6 勤務条件

◎ 給与の月額の場合は、次表のとおりです。

(令和7年4月1日現在)

	最終学歴			採用時
	大学卒業	高等学校卒業	中学校卒業	
卒業後の職務経験	9年の場合	13年の場合	16年の場合	約283,000円
	14年の場合	18年の場合	21年の場合	約303,000円
	19年の場合	23年の場合	26年の場合	約319,000円

- ・ 上表の記載はフルタイムの職務経験を前提とした例であり、職務経験の内容や勤務形態等により金額が異なる場合があります。
- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上表記載の額から変動する場合があります。
- ・ この額には、地域手当が含まれています。
- ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ・ 採用に伴い住居を移転し、一定の要件を満たした場合、引っ越し代として移転料が支給されます。
- ・ 採用時の給与の月額は、約218,000円～約346,000円の範囲となります。
- ・ 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与の月額は7割水準となります。

◎ 主な休暇制度等は次のとおりです。

- ・ 年次休暇(1年につき20日)、夏季休暇(5日)、慶弔休暇、不妊治療休暇、出産休暇、子の看護等休暇、育児休業、育児部分休業、子育て部分休暇、介護休暇など
- ・ フレックスタイム制度、時差出勤制度、育児・介護職員向け週休3日制度など

◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙(一部施設においては、屋外に喫煙場所設置)としています。

◎ 外国籍の人は、県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務などを除いた職務を担当します。

詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/jyukennannai_kyotsu

7 受験票

- ・ 受験票は、第1次試験合格通知と併せて e-kanagawa 電子申請システムで通知します(受験票等の登録が完了したらメールでお知らせしますので、e-kanagawa 電子申請システムにログインしてダウンロードし、受験票は各自プリンターで印刷してください。)
- ・ 印刷は、A4用紙にしてください(印刷方法について、詳しくは職員採用ホームページを御覧ください。)
- ・ 受験票には、写真(第2次試験日前6か月以内に撮影した、縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもので、裏面に氏名を記入したもの)を貼り付けてください。また、写真データの貼付けも認めますが、写真の縦横比は4×3のサイズとし、カラープリントしてください(推奨サイズ:縦640×横480ピクセル程度)。
- ・ 第2次試験当日は、「受験票」を持参してください。「受験票」は、第2次試験最終日の翌日以降、e-kanagawa 電子申請システム上で閲覧不可となりますので、それまでにダウンロードしてください。

災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、職員採用ホームページで行います。試験実施の変更等がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。

【問合せ先】

神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ
〒231-0023 横浜市中区山下町 32
電話(045)651-3245
FAX(045)651-3239



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

- ◎ 職員採用ホームページで受験手続その他受験に関する情報を提供していますので、御利用ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/9111/>



- ◎ 神奈川県庁で働く魅力や雰囲気をお伝えするため、職員採用ムービーを作成しましたので、御視聴ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/pamphlet>

